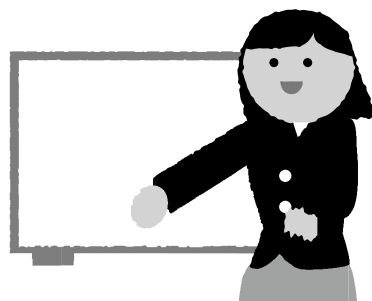


平成29年度



実践研究発表





園内実践研究発表会

平成 29 年 10 月 5 日 (木)

時 間：13:30～15:10

場 所：甲寿園 会議室

プログラム

- ① 「皮膚トラブルゼロへの道」……………P.77
～他職種との連携を通じて～
発表者：南館 3 階 池松 翔
- ② 「アロマを使用した日常生活の変動」……………P.78
～不安や寂しさを和ませる為に～
発表者：南館 2 階 石田 喜之
- ③ 「A さんの生活の変化について」……………P.79
～ご本人もご家族も笑顔に～
発表者：北館 2 階 湯藤 寿
- ④ 「看取り期に点滴を実施する事についての調査」……………P.80
～安らかな看取りを行うために～
発表者：看護課 河田 美貴子
- ⑤ 「料理療法導入により見えてくるもの・・・」……………P.81
発表者：デイサービス 阪下 としえ
- ⑥ 「夫婦の園での生活、夫死後、妻へのケア」……………P.82
発表者：北館 3 階 安谷屋 名月
- ⑦ 「準備も片付けもぜ～んぶりハビリ」……………P.83
発表者：リハビリテーション室 入本 明日香
- ⑧ 「他職種からみた施設における食事」……………P.84
発表者：栄養室 弘内 優帆

「皮膚トラブルゼロへの道」

～他職種との連携を通じて～

南館3階 援助員：田中 優香 / 池松 翔 / 矢田 かすみ

〈キーワード3つ〉

皮膚トラブル

他職種連携

技術向上

【はじめに】

全ご利用者様に対し、現在オシメ交換回数を1日4回行っています。更に、臀部に皮膚トラブルを抱えているご利用者様に対しては1回回数を増やしています。しかし、それでも根本的な痒み、傷を治すまでには至っておりません。このままではご利用者様の皮膚への負担が継続され悪化する可能性もある為、改善すべき点をあげ他職種と連携し、取り組みました。

【取り組み内容と対象】

＊対象者Aさん（女性） 要介護度4

H26年9月1日入所 入所時から陰部・臀部、広範囲に発赤・掻き傷・皮剥けあり。

水様便のため漏便続き、排便コントロールのため下剤調整。H29年6/15まで腹巻着用し、弄便を防止していたが、弄便されなくなった為6/16廃止。

＊対象者Bさん（女性） 要介護度5

H22年6月18日入所 H28年6月頃からオシメ外し・弄便続き、日中はオシメ交換時のみベッド臥床・H29年2/16より家人了承の上、夜間のみ介護用つなぎ服着用し、臀部を触らないようにしてきた。入浴時には掻き傷を防止する為に職員が手を添える、もしくはミトンを着用して頂く。

＜取り組み内容＞

1. オシメ回数を増やす（1日／6回→1日／7回）
2. 医療と相談し軟膏の見直し
3. OT・PTと相談し、クッション位置の調整。
4. 職員のオシメ交換の技術の向上・統一

【結果】

現在上記の取り組みを行って、約1ヶ月が経ち、対象者Aさんは陰部・臀部の発赤見られず改善しました。対象者Bさんは掻き筆の行為が減り臀部の発赤も改善傾向であったが、4週目に入り入浴時掻き筆見られ再度発赤が見られました。

【考察とまとめ】

改めて、メーカーによる排泄パット学習会で職員間の排泄ケアへの意識の向上に繋がったため、Aさんの陰部・臀部の改善に繋がったと思われます。Bさんの家人にオシメ交換を見て頂き「こんなことまでやって頂いて、お尻もピンクになって綺麗になったわ。」と言われていました。Bさんは改善出来なかったが、今回の実施で他職種と連携し取り組めたことが何より大切な事だったと思われます。今後も改善出来るまで上記の取り組みを続け、臀部の皮膚トラブルゼロと介護用つなぎ服の廃止を最終目標として行っていきます。



「アロマを使用した日常生活の変動」

～不安や寂しさを和ませる為に～

南館2階 援助員：田村 暢浩 / 石田 喜之 / 松本 知子 / 宮田 加奈子

〈キーワード3つ〉

気持ち

アロマ

コミュニケーション

【はじめに】

今回、対象のご利用者2名に対して少しでも不安な気持ちやさびしい気持ちを取りのぞき、穏やかに日常生活をすごしていただくにはどうしたらいいか考えました。そこで気持ちを变化させるきっかけの1つとして、アロマエッセンスを使用したコミュニケーションを行い、日常生活にどのような変化があるか、観察して行きました。

【取り組み内容と対象】

始めにアロマの使用していない1週間の生活を様子観察していききました。

次に、特に時間は決めずに気持ちが落ち着かない時に、アロマを振りかけたハンカチを渡したり、首元にスカーフの様に掛けて過ごしてもらいました。又、職員が落ち着いて対応できる時間帯に食堂にて、対象ご利用者のハンドマッサージを行いながらコミュニケーションを行いました。

【結果】

アロマを使用しないと普段通りの対応で声掛けも決まった時に行い、空いた時間に少し話をする程度で2名のご利用者どちらも険しい表情をされている事があった。次のハンカチを渡す取り組みでは、1名の方は渡した瞬間には笑顔が見られるものの職員が離れるとハンカチから興味がなくなり、もう1名の方は受け取るが匂いを嗅ぐ行動は見られず床に落としたり、職員に返そうとされていました。

最後に、ハンドマッサージをしながらの取り組みは1名のご利用者には笑顔が見られ、会話が積極的にされようとし楽しそうな様子が見られた。もう1名の方に関しては、手は出してくれるがあまり笑顔は見られず、3～4分程続けていると手を振り払おうとされていました。

【考察とまとめ】

今回の研究を通して、アロマ(ラベンダーとオレンジ)の作用である気持ちを落ち着かせる働きを利用し、コミュニケーションに役立て、少しでもご利用者の不安やさびしい気持ちを和らげるような取り組みを行ってきたが、今回の場合はアロマの効果と言うよりは、人と人との触れ合いによって、気持ちに変化がみられたのではないかと考えられる。今回の研究で終わりではなく、アロマ以外のコミュニケーションのきっかけを見つけると共に、アロマの他の活用方法を学び、日々の援助に活かしていき、ご利用者と援助者が共に穏やかな気持ちで日常を過ごしたいと思いました。



「Aさんの生活の変化について」

～ご本人もご家族も笑顔に～

北館2階 援助員：田中 純子 / 今中 明美 / 吉岡 奈央 / 湯藤 寿

〈キーワード3つ〉

体位交換

歩行（散歩）

コミュニケーション

【はじめに】

アルツハイマー型認知症の疾患があるAさんが、入居されてから約1カ月半経った頃、ご家族様から「いつ来ても同じところに座っており、しゃべっている所をみた事がないが、普段はどうか」と質問されたことをきっかけに、Aさんの生活を考えてみた。

【取り組み内容と対象】

1. 歩行への取り組み
定時のトイレ誘導は食堂近くのトイレから約50m離れたトイレへ変更。週1回は、あいあい喫茶に手引き歩行または、付き添い歩行で行く。
2. コミュニケーションへの取り組み
歩行時は話しかけたり、歌を歌ったりなど1対1でのコミュニケーションをとる。
3. ベッド臥床時のこわばりへの取り組み
理学療法士にポジショニング方法を提案してもらい、夜間体位交換を行う。
4. 日々の記録をとる。起き上がり、立ち上がり、歩き方、感情面についてアンケート調査を行う。

【結果】

1. 歩き方がスムーズになり、廊下に飾られたディスプレイに興味をもたれ、自分から近づいて行かれた。
自分で立ち上がって、歩かれることもあるようになった。
2. 笑顔になり、会話もするようになった。他利用者様とお話をされる姿がみられるようになった。
ご家族様からも、「笑顔が増えた。自分からしゃべる事がなかったのに、隣の人とお話している事もあり、自分からしゃべってくれるようになり、びっくりしたけど、うれしい」と伺った。
3. いつも仰臥位のまま休まれていたが、体位交換を取り入れて実践する事により、体のこわばりが軽減した。朝の起き上がり時、声かけで、起き上がろうとする意欲が見られるようになった。
4. 起き上がり：58%、立ち上がり：61%、歩き方：74%、感情面：89% 良くなったと回答。

【考察とまとめ】

アンケートの起き上がりは夜勤をする職員、立ち上がりは介護職員、他はフロア全職員の回答を集計した。取り組みにより、活動量と言葉かけが増えたことで、ADL向上と笑顔と発語を取り戻すことができたと思う。また、日常生活の流れに沿った取り組みのため、無理なく続けることができた。反省として、日々の記録は、視点をきちんと指定しておくこと、ポジショニング方法の浸透など課題もあがった。

家族様の面会時、楽しそうにお話しされ、笑顔で帰って行かれる姿をよく見かける。

この状態を維持できるよう、継続していきたいと思う。

・「看取り期に点滴を実施する事についての調査」・

～安らかな看取りを行うために～

看護課 看護師：河田 美貴子 / 山中 美輪 / 浜田 美紀代

〈キーワード3つ〉

看取り期

点滴

カテゴリー

【はじめに】

点滴を施行するかは、嘱託医やご家族の希望で決まる事が多い。今日、看取り期に点滴を含む医療行為を行う事は「自然死」を妨げていると言われる事も多く、ご家族や職員間でも点滴に対する思いにバラつきがある。そこで、点滴は施設で行う最大の医療行為であると捉え、当施設において、看取り期に点滴を行う事をどのように感じているのか明らかにするために調査を行った。

【取り組み内容と対象】

当施設の看護職員、介護職員（デイサービス以外のフロア担当者）、相談員（ケアマネジャー含む）を対象に、アンケートによる無記名の質問紙調査を行い、属性項目（職種等）と点滴の賛否との関係についてクロス集計を行った。点滴施行に対し「賛成」「反対」いずれかを回答。理由を含む点滴に対する思いを自由記載してもらい、自由記載項目は、概念のまとまりに着目して分類（コード化）した。

倫理的配慮：無記名のアンケート調査とし、参加は自由意志とした。得られたデータは統計的に処理・コード化し、個人の特定はされない事を文書にて説明、書面にて同意を得た。

【結果】

各職種で、賛成より反対の方が多かった。介護職員は他職種に比べ賛成が多かった。自由記載は職種別に分類・コード化し、看護師からは【家族支援】【看取り期の判別】【自然死】【本人らしさ】【安楽】【意思決定】の6個、介護職員からは【QOL】【安楽】【家族支援】【意思決定】【カンファレンス】【看取りの判別】【自然死】【死に逝く恐怖】【食事の代わり】の9個、相談員からは、【安楽】【家族支援】【意思決定】【カンファレンス】【死を受け入れる】【看取りの知識を増やす】【自然死】の7個のカテゴリーが抽出された。

【考察とまとめ】

抽出されたカテゴリーは、ご利用者に直接関わる看護師や介護職員が感じている事と、家族や職員との調整役である相談員とは若干異なっており、職種間の特徴が出ていた。専門職として死を受け入れ、老いを理解した上で、ご利用者本人にとって、あらゆる視点から点滴は必要なのか、点滴を行う事で生じる様々な変化などを考慮し、ご本人やご家族と相談しながら、最善策を検討していかなければならない。今後さらに介護施設での看取りは増加し、老衰死だけでなく癌死など多種多様の看取りを経験していく事が考えられる。デスカンファレンスを有意義に活用したり、研修に積極的に参加し、施設全体でさらに看取りケアに取り組んでいく必要がある。



「料理療法導入により見えてくるもの・・・」

デイサービス 援助員：
阪下 としえ / 田中 辰子

〈キーワード3つ〉

料理療法・わいわいクッキング

利用者

楽しく過ごす

【はじめに】

栄養士から料理療法を実施したいと説明があり、まずはデイサービスからと言われる。デイサービスでは毎月「手作りおやつ週間」がありますが、職員が中心となりご利用者に手伝っていただいていた。今回はご利用者が中心になり職員はサポートする側にまわった。ご利用者の中には今でも家で料理を作っておられる方もあれば、ご家族に火や包丁は危ないからと作らない方が多い現状の中で料理を作っている時の会話、表情、行動等を知りたいと思いこの研究に取り組むことにした。

【取り組み内容と対象】

料理療法でのメニューは栄養士との話し合いで決め、栄養士が計画書、材料、器具等の準備をする。月に1回実施で1回目(6月) おやつを作る。2回目(7月)～4回目(9月) は昼食のメニューの中から2品作る。また、火や包丁を使用するため利用者4名に対し栄養士2名、職員2名の4名とでマンツーマンで行い衛生面、安全面に注意する。

対象者は、要支援1～要介護3の女性で利用の曜日は違うが2～3名は同じメンバーで実施する。

【結果】

1回目は「どうすれば良いの?次は何をするの?」と聞きながら行なっていた。2回目、3回目は「こんな感じに切ろうか」と少し慣れた様子で作り方プリントを見ながら包丁を上手に使っていた。4回目、作り方プリントを見ながら「食べやすい大きさに良いから小さく切ろうね」と積極的に作られ包丁の手さばきの良さに驚く。予定時間より早く出来、お茶を飲みながら少し休憩しながら談話中、1人の利用者から「今日は高野豆腐の煮物だったから、ごぼうと竹の子を入れたら散らし寿司が出来ね。」

次は散らし寿司作りましょうか」と会話も弾み、笑顔いっぱい名前通りの「わいわいクッキング」になった。

【考察とまとめ】

料理療法「わいわいクッキング」を導入して見えてきたもの、それは認知症があっても昔に行なってきた事は思い出しながら今でも出来る。また「これはこうした方が良い」とアドバイスを貰う場面もあった。料理をしている時の利用者の表情はとても明るく、生き生きとして次はこれねと動かれ会話が弾んでいた。昼食時に作った事を忘れ「これ美味しい」ね、と食べておられましたが、覚えている事が大事ではなく、昔を思いだし、手を動かし笑顔で楽しい時間を過ごす事が1番大切だと感じた。今後も毎月「わいわいクッキング」を実施し楽しい時間を過ごせるようにしていきたい。



・「夫婦の園での生活、夫死後、妻へのケア」・

北館3階 援助員：
寺本 悠二 / 安谷屋 名月

〈キーワード3つ〉

夫婦

夫婦間のトラブル

グリーフケア

【はじめに】

ご夫婦で同フロアへ入所され、2人部屋を夫婦部屋として過ごされていた。しかし、月日が経つにつれ夫婦喧嘩、夫による妻への暴力が頻繁に見え始める。夫婦間の問題でありながらも施設で暮らされている以上、職員側として【夫婦間の問題にどう向き合い、介入していくか】を課題として考察していたが、夫が急逝される。直前までの経過に加え、妻へのグリーフケアに取り組んだ。

【取り組み内容と対象】

利用者 A夫婦を対象とする。・夫(93歳 要介護3)・妻(83歳 要介護4)

お二人が自分らしく、ご夫婦としてより良い生活に繋げていく為に、ご夫婦の問題に職員がどこまで介入するかを課題として取り組んだ。居室を離れる等の提案を双方に何うも、意見は食い違いを見せた。職員の介入の案として「お互いの一人の時間を大切にしてください」を優先とした内容で検討し、一人の時間の作り方として入浴の曜日を変えるなど、少しずつ変えていった。同フロアに居室の空きができ、了承を得た上で夫婦部屋から別々の居室へ移動していただき、経過観察をしようとした矢先に夫が肝臓がんが原因で急逝される。その為、夫亡き後の妻へのグリーフケアに移行する。

【結果】

入浴の曜日を変える事でも夫は否定されていたが、施設で過ごされる上での協力も必要だと説明し、了承を得て、入浴日は一人の時間をつくることで、少しでもお互いのストレスの解消へ繋がった。それでも夫婦喧嘩・夫による暴力は絶えず、別々の居室へ変更。その数日後に夫が急逝され、効果はわからなかった。夫の急逝後、当初妻は「無縁仏でお願いしたい」と言っていたが時間が経つにつれ「やっぱり私の旦那だし供養したい」と訴えがあり、園近くの寺にお願いしようと働きかけたが既に無縁仏としての手続き後であった為寺での供養は叶わず。妻に説明し、いつでも手を合わせて頂けるよう簡易の仏壇を作成し、いつでも拝めるようにさせて頂く。

【考察とまとめ】

夫婦間でのトラブルが増えていたこともあり、夫の死後直後、妻は「いっぱい嫌なことされたりしたから、おらんようになって清々する」と言われていた。しかし、時間が経つにつれ、気持ちに変化が現れはじめる。毎日仏壇に両手を合わせ、写真をみつめ、お供えをしている。哀しみからか活気もなくなったようにみられる。大切な人を失ったことの哀しみは大きい。今後もご夫婦で入居されるケースも増えていくと思われる。ご夫婦での入居は夫婦間の関係や、ご夫婦と他利用者との関係で職員が介入することが難しいケースも考えられるが今後の課題としていきたい。夫が亡くなられて日が浅く、哀しみが消えない妻へのグリーフケアは今後も継続していく。



「準備も片付けもぜ～んぶリハビリ」

リハビリテーション室 作業療法士：小田 浩美 / 入本 明日香
理学療法士：吉田 瞳

〈キーワード3つ〉

個人

選択

活動

【はじめに】

当施設の特徴として、作業療法士4名、理学療法士1名、リハビリ補助2名の職員、ボランティアが様々なリハビリ活動に関わっている。活動内容は、クラブ活動、作業活動、体操、レクリエーション、書字活動など定期的に集団での活動を継続している。今回、活動を行う中で個人の出来ることを考えた時に、活動自体が出来なくても「拭く」「並べる」「揃える」などはでき、生活場面の一部や長年の習慣が垣間見えることがあった。そこから、活動の準備や片付け作業の中に個人の出来ることがこれまで以上にあるのではないかと考えた。また、選択の機会を増やすことで活動に取り組む姿勢や、表情が変わるのではないかと考え、活動の中に選択の機会を増やせるよう検討した。今回の実施にあたり、スタッフの声かけに対し、ご本人の意思や自主性を尊重して取り組みを行っている。

【取り組み内容と対象】

対象は、活動に参加されている特養入居者とショートステイ利用者。現在行っている活動ごとに「準備」「片付け」「選択」の項目について今まで出来ていること、今後出来そうなことを検討し表にした。その表を、リハビリスタッフで共有し、活動前に意識付けし活動後話し合い、追加して出来そうな所はないか、難しい所はないかなど随時話し合った。

【結果】

ほとんどの活動において、環境設定や声かけによりご利用者が準備や片付けなど出来る事が増えた。取り組みを行っていく中でご利用者からは「いつでも手伝うよ」「ここに来たら元気がでる」「何かさせてもらえるかなと思って」と言った言葉も聞かれた。

【考察とまとめ】

今回は現在取り組んでいる活動に加えて、活動の準備や片付けに焦点をあてて取り組んだが、個人の役割や、できることの幅が広がったといえる。できないことよりも出来ることに目をむけ、今後も継続して取り組んでいきたいと考える。準備や片付けに参加したいと思える雰囲気作りも大切なことだと実感した。ご利用者同士で声をかけあう様子もみられ、職員が声をかけた時と違う表情や反応がみられたことも新しい場面の発見であった。今後リハビリ場面で出来たことを生活場面でも出来るように、他職種とも話し合い連携しながら個人の輝ける場所を提案していきたいと考える。



「他職種からみた施設における食事」

栄養室 管理栄養士：

弘内 優帆

〈キーワード3つ〉

食形態

食への関心

他職種

【はじめに】

甲寿園では、昨年度から新人研修にて園内でご利用者様に提供しているそれぞれの食形態の試食を行っているが、現在すでに業務に就いている職員にはこのような研修はなく、実際の食事がどのようなものなのか体感して理解を深めてほしいと思い、職員向けの試食会を実施した。

【取り組み内容と対象】

施設内の全職員を対象とし、平成29年4月1日・3日・4日の3日間の11:30～14:00に職員食堂にて行った。各食形態（普通食A・B、きざみ食A・B、ミキサー食）を用意し、食堂にきた職員に試食していただき、アンケート①を実施した。また、その約3か月後の6月24日に再び試食会に関するアンケート②を配布し、回収した。アンケート①は自由記述とし、主に試食した感想と職種を書きいただき、アンケート②は職種と試食会に参加したかどうか、参加した方はその後の日常業務に変化はあったか、参加しなかった方はなぜ参加できなかったかを選択していただき、さらに自由記述の欄も設けた。

【結果】

アンケート①については、3日間で合計40人分のアンケートを回収した。自由記述では様々な意見があったが、全体的に予想よりミキサー食が美味しかったとの声が多かった。ミキサー食は味が薄いと思っていたが、しっかりついているとの声もあった。また、ミキサー粥には賛否両論の意見があった。

アンケート②については、138人に配布し、81人分回収した。試食会の参加の有無については、介護職の参加が少なかった。試食会後の日常業務への変化については、試食会で食べた味や食感をイメージして関われるようになった等、約45%が変化ありと回答した。参加しなかった理由については、介護職は勤務の都合が多かったが、他にも食堂で昼食を摂らないという答えもあった。

アンケート結果より、施設の職員に食形態ごとの特徴や工夫、味つけ、食感を体感していただくことができた。試食会前後での業務の変化は100%ではないが、変化を感じた職員もいた。また、周知が足らず試食をしていない職員もいた。

【考察とまとめ】

今回の職員向け試食会では日々の業務に反映されるような効果が十分には得られなかったが、このように、少しずつ管理栄養士から他職種に向けて食に関するアプローチをすることにより、職員それぞれがご利用者様の食への関心を高める機会になるのではないかと考える。企画の周知や参加方法、味や形態などの課題があるが、今後とも厨房職員と施設管理栄養士と協力しながら、ご利用者様の食の向上に努めていきたい。

